

一般社団法人音楽電子事業協会 平成 24 年度事業計画 委員会活動（案）
（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）

(1) 全体

運営委員会に設置した公益法人制度改革対応 WG は、平成 24 年 4 月 1 日一般社団法人へ移行後も引き続き公益目的財産額が零になるまで協会運営について継続する。尚、以下各委員会活動は、定款（事業）第 4 条の各項に準ずるものとする。

(2) 製品安全・環境委員会

<活動方針>

2つの専門部会（安全規格部会および環境問題研究部会）での情報交換、法規制からの要求事項に対する解釈のレベル合わせの為の活動を継続し、電子電気楽器及び関連機器の安全性確保・環境問題への対応推進を図る。

<事業計画>

「安全規格部会」 6月浜松、9月東京、11月浜松、1月東京、3月浜松 計5回
原則 第3木曜日開催

「環境研究部会」 4月東京、6月浜松、9月東京、11月浜松、1月東京 計5回
原則 第3火曜日開催を予定

●活動テーマ（情報交換の対象など）

「安全規格部会」

安全規格

- ・ 電気用品安全法の動向調査
- ・ 北米規格の動向調査
- ・ 欧州規格の動向調査
- ・ 中国、韓国、台湾、その他各国の動向調査
- ・ 技術向上 IEC 62368-1 の外部試験所依頼による製品評価

EMC

- ・ 各国規制動向調査
- ・ 韓国 EMC 規制動向調査
- ・ CISPR マルチメディア国際規格策定への参画

その他

- ・ 各国の省エネルギー規制の動向調査
- ・ PL 関連情報の提供と交換
- ・ 各国電波法・無線規制の動向調査

参加外部団体

- ・ 電波雑音部会
- ・ 電気用品調査委員会
- ・ JEITA マルチメディア EMC 専門委員会 WG2
- ・ JBMIA 第 108 委員会
- ・ 電気製品認証協議

「環境研究部会」

- ・ 資源有効利用促進法関連
- ・ 容器包装リサイクル法関連
- ・ 省エネ法関連
- ・ 欧州 WEEE、RoHS 関連
- ・ 欧州 REACH、EuP 関連
- ・ 中国法規制関連
- ・ 韓国法規制関連
- ・ 米法規制関連

法・規制対応に関する意見交換等の実施

各社の法・規制対応に関する意見交換会の実施

環境法規制に関する情報共有化セミナーの実施

予定： 改正 RoHS 指令施行対応について

(3) MIDI 規格委員会

<活動方針>

全世界に普及し、互換性を持つ MIDI のユーザメリットを維持し、多分野にわたる MIDI のハード・ソフト・コンテンツ市場の保護・育成を図る。

新しい市場に向けたテーマの推進と将来の音楽事業発展に貢献する。

<事業計画>

- ・ IEC における MIDI 国際標準化の推進
- ・ HD プロトコル MMA 案の AMEI 対応と互換性実験
- ・ トレードマーク WG による MIDI 商標保護と活用の検討
- ・ 新規 RP 提案並びに検討

- ・ スマートフォンなどの新市場における MIDI の技術調査と互換性の維持

「MIDI1.0 部会」

RP・C/A の提案を受けて、年間 1～4 回の部会開催を予定。

MMA で提案されている TSB #202 Updated MIDI Electrical Specification の審議（推奨回路の 3.3V 対応、電波障害対策部品の追加等）

「技術研究部会」

音楽や電子楽器に関する技術検討を行い、現状の問題の解決及び新技術開発による将来の音楽事業発展に貢献する。

部会は隔月で開催し、E メールによる事前検討を重視する。

- ・ HD プロトコルに関する技術リサーチ
- ・ 新技術/新商品の評価、検討を通して音楽業界のニーズを模索する。
- ・ USB, AVB, TCP/IP, ワイヤレス等、5pinDIN 以外の伝送路における MIDI の評価、検討

「MIDI 国際標準化 WG」

中国等の新興諸国を含む世界各国が国家規格の整備や国際標準規格へのコミットメントを強める中、MIDI 関連ビジネスの障害となり得るリスクの未然の排除を目的とし、MMA との国際的連携のもと、MIDI 規格を国際標準化。

- ・ 2012 年 3 月までに：IEC/TC100 に対し MMA を窓口に標準化申請。
- ・ 2012 年 5 月：IEC/TC100/AGM（Advisory Group on Management）会議で標準化提案。1 年程度での標準化を目指す。

「トレードマーク WG」

MMA とともに MIDI 関連商標の取り下げに向けての交渉継続支援。

中国での MIDI 商標取得の可能性の調査検討

（4）著作権・ソフト委員会

<活動方針>

1. 著作権等管理事業法の制定に伴い発生した問題点等を解決すべく関係団体と協力し文化庁に対する活動を活発に行う。又、様々な変化の中で新しい問題に対し制度疲弊を起こしていると考えられる部分に対しては、関係省庁、管理事業者等に積極的に発信していく。

2. 定例会を通じ各部会の取り組み課題、管理事業者との協議状況をタイムリーに情報提供、また会員の意見を吸収し部会活動に反映させることにより活発に展開する。

<事業計画>

「カラオケ部会」

1. JASRAC と「業務用通信カラオケ」使用料規程改訂その他に関して協議
 - 1) 団体の管理権が他団体等に移動した場合の情報の提示を協議
 - 2) 被災地支援に関する音楽著作権使用料の免除について協議
 - 3) カラオケボックス内のカラオケ及び生演奏時の演奏権の使用料について協議
 - 4) カラオケの曲間を使用した情報等の扱いについて協議
 - 5) 海外における業務用通信カラオケの権利処理について勉強会
 - 6) 民生用カラオケ機器の商用（業務用）利用について勉強会
2. イーライセンス社と「業務用通信カラオケ」規定について協議
3. カラオケ端末機器を使用し新たに作成されたコンテンツの他メディアへの流用に関する権利処理の勉強会（無許諾配信に関する検討）

「音楽配信部会」

1. 音楽配信に関わる問題点の情報交換・意見交換を定例会の場にて実施すると共に NMRC を通じて管理事業者との協議、関連団体との意見交換に反映させる。
2. 実務上の問題点解決に向け、NMRC 実務 WG 及び NMRC 拡大実務 WG を通じ管理事業者、関連団体との協議、意見交換を行う。

※JASRAC 規程改定についての協議に NMRC を通じて、全勢力を傾注する。

「ソフト規格部会」

1. MIDI 及び音楽関連ソフトウェア事業に関する情報交換、勉強会の実施。
インターネットをはじめとした新しいメディアにおける音楽電子事業の研究。
 - ・ 動画と共に音楽を利用する際の「シンクロ権」の実態、根拠になる権利の調査研究
 - ・ 「非営利演奏」の範囲について、その実態に関する情報交換
2. ワーキンググループによる諸問題の討議、検討、規格化と実践
 - ・ 楽器内蔵コンテンツ等の保護に関する検討WG（GCP-WG）
 - ・ その他案件に応じてワーキンググループを設置し、討議、検討
3. その他、規格に関する問題、課題等の検討

「音楽電子出版部会」

1. 音楽電子出版部会の開催 8回
2. NMRCを通じた管理事業者との協議、関連団体との意見交換。
※NMRCのDMN(Digital Music Notation)-WGのAMEI側構成組織として著作権・ソフト委員会/ソフト規格部会から機能を引き継いでいる。
3. セミナーの開催 1回：電子出版に関する専門家を外部講師として招く。

「DRM部会」

1. DRM部会の開催 4回（重要案件発生の場合は、臨時部会を招集する）
 - ・ ユーザーの利便性を高める推論エンジンなどにDRMを活用することでCPビジネスの新しい市場が作れるかどうかを検討する。
 - ・ コンテンツ許諾コードシステム(IEC国際標準)についても調査検討する。
2. MIDIsignの実証実験
 - ・ MIDIsignおよびISMC管理ツールの実用上の問題点をチェックする。
3. 技術WGの設置
 - ・ DRMに関する様々な技術の調査と検討のとりまとめを委嘱する。

「その他」

- ・ アーカイブWGは事務局と連携して展開する
- ・ デジタル時代の著作権協議会(CCD)への参画
- ・ 早稲田大学創造理工学部との連携講座を24年度も実施する

平成24年度AMEI著作権・ソフト委員会定例会開催スケジュール

第 回	開催予定日(案)	開催時間	備考
1	平成24年04月12日	13:30~15:00	
2	平成24年05月17日	13:30~15:00	
3	平成24年06月14日	13:30~15:00	
4	平成24年07月12日	13:30~15:00	
5	平成24年09月13日	13:30~15:00	
6	平成24年10月11日	13:30~15:00	
7	平成24年11月08日	13:30~15:00	
8	平成24年12月13日	15:30~17:00	恒例忘年会
9	平成25年02月14日	13:30~15:00	
10	平成25年03月14日	13:30~15:00	

* 原則として、毎月第2木曜日とする。

- * 5月第2木曜日はAMEI総会の為、第3木曜日の5月17日とする。
- * 1月及び8月は原則開催しないが前々月までの活動状況に応じて必要であれば開催する。
- * 会場は、神保町岩波セミナールーム。

(5) メディアコンテンツ委員会

<活動方針及び事業計画>

事業委員会などと連携しながらMIDI 30周年に関する企画や「小型レコーダー活用セミナー」「音楽制作アプリセミナー」などを企画、実施する。

(6) MIDI 検定委員会

<活動方針>

音楽制作の普及、ミュージッククリエイターの育成を目指した新学習内容実施。
MIDIと共にオーディオを含む現代の音楽制作知識、技能を新たな教育プログラムとする。

新ガイドブック「ミュージッククリエイターハンドブック」検定1級、2級、3級対応。新ガイドブックの改訂内容に合わせ各試験問題の内容を改訂する。

<事業計画>

第15回MIDI検定3級試験／第14回MIDI検定2級筆記試験 12月2日実施
第14回MIDI検定2級実技試験 2月実施、
第4回MIDI検定1級試験 8月実施

MIDI検定各級指導者認定講座を行う。

認定指導者に新ガイドブック内容に合わせたスキルアップ講座を行う。

新ガイドブックを活用したセミナーを展開し学習者、受験者の拡大を図る。

(7) 事業委員会

<活動方針>

AMEI他委員会・関連部会との連携のもとMIDI 30周年に関する企画などでのイベント実施計画あれば協力を行う。

その他協賛イベントなどを実施の場合も、臨時委員会開催にて検討。

必要であれば協力を行う。

<事業計画>

他委員会／部会が開催するイベントなどへの協力。

(8) 広報委員会

<活動方針>

外部に対する情報発信機能を充実し、当協会の存在意義を広くアピールすると共に、会員に対する情報提供機能の充実により会員の連帯感を強め、当協会の積極的な活動を側面からサポートする。

<事業計画>

1. 会報『AMEI News』の発行（事務局との連携により推進）
 - ・年3回発行予定（4月、7月、12月）
2. ホームページの充実、MIDI 誕生 30 年の広報検討（事務局との連携により推進）
3. セキュリティ強化対策の検討の実施（事務局との連携により推進）